

災害の型	災害の程度	当日の作業	対象機械	経験年数
落下	52才作業員 休業日数60日	杭打機 解体作業	アースドリル機	7年

発生状況	要因
<p>アースドリル機のブームを解体のため解体部に玉掛し、搭載型クレーン（11tユニット車）で解体作業を行った。ブームを切りはなすためブームピンを内側より手ハンマで打ち出した時、玉掛位置がまちがった箇所吊ってあったので、吊り荷のブームが大きく傾き、被災者の背中に激突した。</p>	<p>① 正規の位置に（白印）玉掛ワイヤをセットしていない。 ② ブームピンを外側より打ち出す工夫をしていなかった。 ③ 作業指揮者が玉掛ワイヤの位置を確認しなかった。</p>

対策	<p>① 作業指揮者の最終確認を行う。 ② ブームピンは組立て時内側より外側に打ち込み確認する。 ③ 玉掛ワイヤの吊り位置をスプレー等で印をつける。 ④ 作業に必要な資格の確認をする。</p>
----	--

